

# 目 次

## 第一部 知識編

	(頁)
<b>第1章 高齢者虐待の理解</b>	
1 高齢者の権利擁護と虐待の防止	2
2 高齢者虐待の世界的な動き	2
3 わが国における高齢者の虐待に対する取組の経緯	2
(1) 高齢者虐待防止法の制定	2
4 高齢者虐待の定義と捉え方	3
(1) 「高齢者」とは	3
(2) 「65歳未満の者」に対する虐待の場合	3
(3) 「養護者」とは	3
(4) 「養介護施設従事者」とは	3
(5) 「高齢者虐待」とは	4
(6) 「高齢者虐待」以外の視点も必要となる「虐待」について	5
5 高齢者虐待の要因・背景	7
(1) 高齢者虐待に関する調査	7
(2) 現在の高齢者虐待の傾向	7
(3) 高齢者虐待の発生要因と背景	8
<b>第2章 高齢者虐待対応の支援体制</b>	
1 国及び地方公共団体の責務	9
(1) 国の役割	9
(2) 都道府県の役割	9
(3) 市町村の役割	9
(4) 国民の責務	10
(5) 保健・医療・福祉関係者の責務	10
(6) 養介護施設の設置者、養介護事業者の責務	10
2 高齢者虐待の未然防止と早期発見、再発防止への取組	11
(1) 高齢者虐待防止についての正しい知識の普及と啓発	11
(2) 市町村における体制整備	11
3 高齢者虐待防止ネットワークの構築	14
(1) 「早期発見、見守りネットワーク」	14
(2) 「保健医療福祉サービス介入ネットワーク」	14
(3) 「関係専門機関介入支援ネットワーク」	15
4 実務担当者の資質向上の取組	18
(1) 実務担当者研修会の開催	18
(2) 実務担当者研修会への参加	18

## 第二部 対応編

第1章 高齢者虐待対応の概要（養護者及び養介護施設従事者共通）	(頁)
1 高齢者虐待対応に関する基本的な考え方	25
2 高齢者虐待対応時における法的根拠	25
3 調査及び指導の実施主体	25
4 高齢者の居所と家族等の住所地が異なる場合	25
5 通報の義務について	26
6 通報者の保護	26
7 通報を受けた際のポイント	27
8 虐待通報以外の内容だった場合	27
9 虐待対応にあたる上での心構え	30
(1) チームとして対応する	30
(2) 高齢者・養護者ともに支援する	30
(3) 相談者の心情に配慮する	30
(4) プライバシーに配慮する	30
10 個人情報の保護等	31
(1) 市町村職員の守秘義務	31
(2) 関係機関・関係者の守秘義務	31
11 虐待調査の基本姿勢と方法	32
(1) 聴き取りにおける姿勢	32
(2) 情報収集におけるポイント	32
(3) 主訴の明確化	32
(4) 相談記録の作成	32
(5) アセスメント（収集した情報の整理と評価・分析）	34
(6) 事実確認の視点	34
(7) 事実確認のための調査内容	35
(8) 緊急性の判断	35
(9) 援助方針の決定	35
第2章 虐待防止対応について	
1 養護者による虐待への対応	42
(1) 相談・通報時の対応	42
(2) 受付記録の作成	43
(3) 組織としての虐待疑義案件の協議	43
(4) 相談受付内容の共有	44
(5) 速やかな事実確認に向けて	44
(6) 情報収集と調査	45
(7) 訪問調査による安否確認	46
(8) 立入調査	47
(9) 立入調査における機関連携	48
(10) 状況に応じた対応方法	49
(11) 虐待の事実認定	55
(12) 事後評価（モニタリング）	61

(13) 終結の判断プロセス	-----	61
<b>2 養介護施設従事者等における高齢者虐待と対応</b>	-----	63
(1) 養介護施設等とは	-----	64
(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待発見時の対応	-----	65
(3) 通報経路	-----	65
(4) 対応窓口の周知	-----	65
(5) 事実確認	-----	65
(6) 事実確認後の対応（監査で対応する場合）	-----	66
(7) 養介護施設等における高齢者虐待の認識	-----	71
(8) 養介護施設等との連携	-----	71
(9) 県への報告	-----	71
<b>3 その他</b>	-----	75
(1) 身体拘束の取扱いについて	-----	75
(2) 「やむを得ない事由による措置」について	-----	76
(3) 面会制限について	-----	84
(4) 成年後見制度の概要	-----	89
(5) 地域福祉権利擁護事業	-----	92
(6) 生活福祉資金貸付制度	-----	92
(7) 生活保護制度	-----	92

### 第三部 参考資料編

<b>1 関係法令</b>		
(1) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律	---	96
(2) 老人福祉法	-----	104
(3) 老人福祉法施行令	-----	107
(4) 介護保険法	-----	109
(5) 警察官職務執行法	-----	111
(6) 刑事訴訟法	-----	111
(7) 高齢者虐待と定員超過の取扱いについて	-----	112
<b>2 判例紹介</b>		
(1) 事例1	-----	115
(2) 事例2	-----	117
(3) 事例3	-----	120
<b>3 対応事例集</b>	-----	123
<b>4 研修資料「高齢者虐待対応に必要な基本的な考え方と留意点」</b>	-----	129
<b>5 様式集</b>	-----	133
相談窓口一覧	-----	148
参考文献	-----	149
平成30年度 高齢者虐待防止部会 委員名簿	-----	150

本マニュアルにおける表記

表記	正式名称
高齢者虐待防止法	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年 法律第 124 号）」
厚生労働省マニュアル	「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（平成 30 年 3 月 厚生労働省老健局）」
日本社会福祉士会手引き	「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き（平成 23 年 3 月 社団法人 日本社会福祉士会）」